

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 平成24年10月16日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3491900126		
法人名	有限会社 咲楽		
事業所名	グループホーム三次・楽々苑		
所在地	広島県三次市南畑敷町198番地2		
自己評価作成日	平成24年9月10日	評価結果市町受理日	

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2011_022_kiho_n=true&JigyosyoCd=3491900126-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 医療福祉近代化プロジェクト
所在地	広島市安佐北区口田南4-46-9
訪問調査日	平成24年10月16日

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点(事業所記入)】

施設の周辺は緑豊かで、小高い位置にあるため街の灯りを間直に見ることができます。又、広い敷地は散歩するのに最適です。広々とした環境の中で、四季の移ろいを感じながらゆったりとした生活を提供いたします。一人ひとりの主体性を尊重した継続的な介護支援を運営理念に掲げており、和やかで家庭的な雰囲気を大切にされたケアを目指しています。特に、施設内の事故防止に力を入れており、介護技術の向上や事故防止の研修など積極的に取り組み、職員一同、心を一つにして頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

施設は、元自動車教習所跡地に建設されており、敷地は広々として、運転教習コースが最適な散歩コースになっている。利用者にとっては、歩行リハビリとして活用でき、周りは自然に恵まれ、静かで落ち着ける環境である。顧問が地域住民に信頼されており事業所と地域とのつながりに良い影響を与えている。施設理念である「自然・安心・快適」「緑の風そよぐこの地で、生き生きと楽しく自然と共に安心快適な環境を支援いたします。本人の主体性を尊重し継続的な介護支援の提供を致します。」を実践している。又近隣の特別養護老人ホームやグループホームのネットワーク作りや交流を深め、職員同士の意見交換や施設見学を行い介護技術の向上に積極的に取り組んでいる。施設を地域に開放し近隣の子供達が遊びに来て、利用者の元を訪ね我が家にいると同じように楽しく交流を図っている。

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝のミーティング時に、運営理念、及び介護者の心得、転倒事故0宣言等を職員全員で唱和し、実践につなげるよう努めている。	「自然・安心・快適」「緑の風そよこの地で、活き活きと楽しく自然と共に安心快適な環境を支援いたします。本人の主体性を尊重し継続的な介護支援の提供を致します。」を理念とし毎朝ミーティング時に職員全員で唱和し実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	秋祭りの太鼓打ちの集合場所に施設の敷地を提供したり、施設の夏祭り行事に地域住民の参加を呼び掛ける等地域とのつながりを大事にしている。	夏祭り・秋祭りには近隣の住民が施設に参加されたり、行事の準備に利用されたりしている。地域の子供たちが自由に施設を訪れ広場で遊んだり、利用者と会話している。又ホーム長は認知症サポーターの育成に講師役で活躍しており、地域の一員として日常的に交流している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域に認知症についての理解を深めるため、施設所属のキャラバンメイトが地域の認知症サポーター養成講座の講師を積極的に務めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で施設の状況や行事などを報告するとともに、スライドで利用者の様子を映写し、理解を求めている。又、出された意見については、次回の運営推進会議までに可能な限り反映、実現に努めている。	運営推進会議には、市議会議員・高齢者福祉課長・地区会長・認知症の人と家族の会・ホーム長・入居者代表が参加し2ヶ月に1回開催し状況報告、行事報告・意見交換等を行っている。家族からの意見や要望は議事録に記録しミーティング等で職員に伝達しサービスに活かしている。	地域の方々と積極的に交流しており、今後も継続されることを期待いたします。
5	4	市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営上の疑問点などが生じた場合は、市の介護保険担当者と積極的に連携を取り、指導・助言を受けながら対応している。	行政との連携が深く介護保険係・地域包括支援センターとの意見交換も盛んで相談をしたり、地域包括支援センターが相談に来られたりと良好な協力関係を築くよう取り組むことで利用者へのサービスの質の向上にも繋がっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関・ホール・個室等は、常に開放している。(夜間は玄関及び外部からの出入口は防犯上施錠)。ベッド柵も立ち上がりの目的以外は使用しない。その他の身体拘束は一切行わない。危険防止のため、やむを得ず身体拘束をしなければならない場合は、家族の同意を得て必要時に最小限とすることとしている。	鍵をかけないホームを目指しており、玄関は開放(夜間は、施錠)している。職員が利用者をコントロールするのではなく、利用者のその人らしいペースを守りながら日々のケアがされている。帰宅願望や外出希望時には、スタッフと共に外出している。内部研修などで全職員が身体拘束の内容や弊害を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	スタッフ会議で、虐待防止について研修し注意をしている。又、虐待につながるような言動が介護職員に見られた場合は、管理者が個別に指導している。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	年間研修計画の中で計画的に研修を実施している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約等の際には利用者の家族に十分説明を行うとともに、不安や疑問点を尋ね、理解、納得をいただくよう努めている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者ごとに担当スタッフを定め、個別の意見や要望に細かく答える体制を取っている。また、意見箱を玄関に設置し、面会に来られた家族等からの自由な意見を聞く仕組みを取っている。出された意見は運営推進会議に報告し、運営に反映させることにしている。	家族へは「遊感美想新聞」を毎月作成しホームでの利用者の様子を連絡すると共に、面会時、昼食会を家族と一緒にやり不満・苦情・意見・要望等気軽になんでも言える雰囲気作りを心がけている。出された不満・苦情・意見要望等は、職員のミーティング、運営推進会議等で話し合い、運営に反映させている。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月1回、スタッフ会議を開催し、職員からの意見、提案を聞き、運営に反映させている。又、日常的にも運営に関する意見等を気軽に提案できるように毎朝のミーティングで問いかけるなど配慮している。	朝夕の申し送り時、月1回のスタッフ会議の開催時、日常的に職員からの意見や提案を聞きホームの資質向上に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	勤務評価制度を導入し、自己評価、所属長評価、代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めることとしている。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	同族会社内での人事交流・出向研修を行い、職員の力量の向上・介護の質の向上に努めている。又、施設内研修や資料提供により資質向上に努めている。それぞれの介護職員のレベルに合わせた個別指導も行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業者との交流会組織の設立に参画し、職員研修、交流会の開催などの取り組みを実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人と信頼関係を築くため、事前面談を実施し、あらかじめ本人の困っていること、不安に思っていること、要望等を把握し、入居開始に当たっては、可能な配慮を行い、本人の不安解消に努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用開始前、面談を行い家族の要望や不安の相談に応じている。施設内の見学、説明を行っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	初期面談の際、利用適応か否かに対し、他サービスの利用や関係機関の紹介や連携を提示し、グループホーム外の相談にも応じている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者と共に過ごしているという意識を基本に、共に学び支えあう人間関係の構築を目指している。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族に施設と共に支えているという意識を持っていただき、本人訪問時やその他の機会に共に対応し、解決していくようにしている。平成23年12月家族の会を発足させし、施設の行事(食事会、夏祭り等)を合同で取り組んでいる		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔馴染みの人や本人との関係の深い方の来苑による関係づくりの支援に努めている。家族が遠方にいるためなかなか面会に来られない利用者に入居前の近所の知人が定期的に面会に来ていただいている。	今までの関係が出来るだけ継続できるように、親戚・知人・友人・師弟関係の方等の面会があった時には、職員もまた来て頂ける様な声かけや雰囲気作りを心がけている。又町内会の行事にも積極的に参加している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、利用者間の関係が悪化しないよう職員が意識的に関わり、利用者が孤立しないよう努めている。家族の同意を得て部屋替えも実施している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時の利用者家族には、必要に応じ相談や支援に応じる用意があることを伝えている。長期入院により退居となった利用者の今後の生活について、家族や市からの相談等に応じている。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時の持ち込みの荷物等は、本人や家族に任せている。思いや意向はプランに反映させている。	日々の関わりの中で思いや意向の把握に努め、言葉や行動などを介護記録に記入し職員間で共有している。把握が困難な場合は家族と相談しながら本人本位に検討し対応している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントで把握しきれないことは、ご本人やご家族、以前の担当ケアマネ、知人、友人等により情報を収集し把握している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎朝のミーティングで、一人一人の日々の生活状況を報告することにより状況把握に努め、職員で共有している。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	スタッフ会議時、担当者及び出席者全員で介護計画の検討を行っている。(サービス担当者会議の実施)	日々の健康管理を基本に、その人なりの生活ペース、リズムを大事にし、本人・主治医・家族等の意見をスタッフ会議で話し合い意見やアイデアを反映し現状に即した介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや介護内容の変更等は連絡ノートに記載し、業務に入る前に必ず読んで情報を共有することとし、一貫した介護に努めている。また、スタッフ会議において日々の介護や介護計画の見直しに活用している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	他事業所との連携により、本人や家族のニーズに対応している。俳句が趣味の利用者には、新聞社の支局と連携し、投稿できるよう支援している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	施設内行事、演芸会などの開催や、苑外整備の草刈り等にボランティアの協力を受けている。緊急災害時の支援も地域自治会に協力をお願いしている。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の訪問診療により、健康管理、疾病管理を協力医により行っている。その他、体調異常時、急変時も協力医と相談しながら適切な医療が受けられるように支援している。通院の必要な利用者には通院介助を行っている。	協力医療機関は入院設備も整っており、24時間体制で対応をして頂いている。かかりつけ医として月2回の訪問診療を受け健康観察が行われ、適切な医療を受けられるように支援している。家族の希望により他病院への通院介助も行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員等は配置していないが、利用者の体調等に異変がみられる場合は何時でも協力医院の看護師の指示を受けれる体制が取られており、適切な処置や受診を受けられるように支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、定期的な訪問入院先の医師や看護師より、入院中の経過の説明は十分に受けている。又、退院可能となった場合は、早期に受け入れできるよう受入体制の整備に努めている。		
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末が予測される場合は、家族と重度化した際の対応や、終末期の共同支援等について話し合っている。事業所で出来る限界等十分に説明し理解していただいた上、支援している。	重度化や終末期に向けた方針(事業所として出来る事できない事)を利用者や家族に説明している。状態の変化に応じて家族・主治医・職員と十分検討し様々な対処方法について情報提供を行い、安心感の得られる支援に取り組んでいる。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	利用者の急変や事故発生に備え、救急処置、AEDの取扱い等、消防署救急隊による講習を実施している。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害対策について定期的に利用者の安全確保のための防火訓練や自然災害に対する研修会を実施している。	年2回の防災訓練を行っており、日中だけでなく夜間を想定した避難訓練も実施されている。近隣の住民へも積極的にはたらきかけ事業所の理解と協力依頼を行っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	自己決定しやすいような声かけや、大勢の前でトイレを促さない等、一人ひとりの人格・誇りやプライバシーを尊重した対応に努めている。	一人一人の人格を尊重し、日常ケアにおいて、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をするように、ミーティング等で話し合い徹底している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人が気持を表現しやすい言葉で話しかける、自己表現ができていく利用者からは表情やしぐさから読み取る等介護者の視点ではなく、利用者本人の思いや希望に沿った支援ができるように努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	個々に応じた生活リズムにより、日々、その人らしい暮らしができるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の好みの身だしなみやおしゃれができる支援をしている。化粧をされる方や毛染めをされる方もいる。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	季節や行事に応じた食事の提供をさせていただいている。後かたづけやトレー拭き、テーブル拭き等可能な利用者と一緒にやっている。	配食を利用されており栄養士が立てた献立が基本ですが利用者の好みや希望、又季節の食材を取り入れたり、個々の希望にも対応している。食事の片付け等出来る方は、職員と一緒にやっている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により必要なカロリーや栄養バランスを考慮した食材を購入し食事の提供を行っている。食事量、水分摂取量を記録して把握し、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔内が不潔にならないよう、本人の能力に応じた口腔ケアを実施している。毎食後の歯磨きの促しと歯磨き支援を個々の能力に応じた支援をしている。義歯の方には義歯洗浄の支援をしている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄回数のチェックを行い、一人ひとりの排泄パターンの把握により、排泄の形態に応じ自立支援をしている。	利用者のお一人お一人の排泄パターン、習慣、癖を把握し、声掛け誘導、見守りなど自立に向けた支援を行っている。人生の先輩として敬意を持った関わりに努めている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため、食事ごとの冷水の飲用や体操の働きかけ、一人ひとりの状況に応じ予防をしている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週3回以上は入浴していただくよう働きかけを行うとともに、薬湯、入浴剤等でリラックスして入浴できる工夫をしている。	基本的には週3回で時間は13時30分から16時30分の間で入浴して頂いている。またその日以外でも入浴を希望される方には工夫しながら対応している。入浴を希望されない方には無理強いせず、清拭で対応したりシャワー浴や、時間や人を変える等タイミングを見計らって支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご本人の生活リズムに応じ、休息や安眠ができるように支援している。時には、アイスノンや湯たんぽを使用して安眠できるよう工夫をしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤管理は、協力薬局と一緒にっており、個人ごとの配薬まで協力薬局が行い、服薬については、3段階チェックで確認しながら、一人ひとりの状況に応じ1回づつ確認しながら支援している。		

グループホーム三次・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	気分転換や活力のある日々を過ごすため、能力に応じた役割、楽しみを持っていただくためのレクリエーション等に取り組んでいる。将棋が趣味の人には時々職員が対戦相手となることもある。又俳句が趣味の人には作品をホールに展示するなどの支援を行っている。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	戸外の散歩等は利用者の希望に応じ日常的に支援している。また、医療機関への受診についても協力病院と連携し必要に応じ通院支援を行っている。家族協力により定期的な外出支援(外食、ミサへの参拝等)を行って貰っている利用者もいる。	利用者の希望、状態に合わせて自由に外出している。外出される時は、職員が付き添っている。施設の敷地が広く自動車教習用のコースがあり1周するだけで、民家や杉林、山・川・と自然に恵まれた環境にあり、街並みも一望でき散歩には適したコースである。又プランターに植えた花々や野菜に水やりなど一日の生活のリズムに沿って過ごされるように支援している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分で金銭管理が可能な利用者は小額な金銭を所持し、個人の新聞代や自分の意思で自動販売機のジュースを買うことができるよう支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族への電話は、本人の希望によりスタッフルームの電話が利用できるよう支援している。また、年賀状の代筆や、俳句の新聞投稿の支援を行っている。		
52	19	居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同空間は、ゆったり、のんびりしていただくように、音楽、装飾、家具に工夫し居心地の良い空間にしている。季節を感じていただくため、利用者と一緒に季節に応じた内容のイラスト等の壁紙を作成しリビングルームに掲示している。	食堂兼居間は天窓から差し込む明かりで明るく、広々とした空間でゆったりと過ごされている。季節の花や観葉植物が置いてあり、居心地良く過ごせる空間作りが工夫されている。利用者の作品、写真・俳句・塗り絵等生活感・季節感が感じられ居心地よく過ごされるように工夫している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングで仲良い同士がおしゃべりや楽しみが共有できるよう座る場所等配慮している。また、施設の庭等において、独りで景色や草花を眺めたりできる空間づくりに努めている。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内は、本人、家族と共に職員が中心となって整備している。遠方の家族と一緒に泊まれる事もある。盆栽、将棋盤、遺牌、家族写真等本人の大切な物に囲まれて過ごして貰っている。	居室には、本人の身の回り品や家具等持ち込まれ利用者が今まで生活していたスタイルでの居室作りがされている。広々とした庭には盆栽や花等が置かれ本人が居心地よく過ごせるように工夫されている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ホール内を自由に散歩したり、ゲームや塗り絵等、趣味を生かした取り組みを実施。また、利用者によっては、居室に大きく名前を表示したり、トイレの場所を覚えられない利用者に廊下にトイレの矢印や大きな字での表示をしている。		